

令和6年9月30日

富山県知事 殿

住 所 富山市今泉北部町2番地1

報告者

氏 名 富山市病院事業管理者 石田 陽一

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

電 話 076(422)1112

地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2第1項の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒939-8511 富山市今泉北部町2番地1
氏名	富山市病院事業管理者 石田 陽一

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

富山市立富山市民病院
------------

3 所在の場所

〒939-8511 富山市今泉北部町2番地1  電話 (076) 422-1112
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
50床	6床	0床	0床	489床	545床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	<p>(主な設備)</p> 人工呼吸器 10 台、除細動器 2 台、ペースメーカー 2 台、血液浄化装置 1 台、輸液ポンプ 15 台、シリンジポンプ 18 台、I A B P 1 台、N P P V 2 台、多機能生体情報モニター 6 台、多機能心電計 1 台、酸素濃度測定装置 3 台、血液ガス分析装置 1 台、ポータブル超音波画像診断装置 1 台、ポータブルレントゲン撮影装置 1 台 病床数 6 床
化学検査室	<p>(主な設備)</p> 全自動血液凝固測定装置 1 台、全自動輸血検査機器 1 台、生化学自動分析装置 2 台、血液総合分析装置 2 台、血液ガス分析装置 1 台、免疫自動分析装置 1 台、グリコヘモグロビン分析装置 1 台、尿検査分析装置 1 台、全自動便潜血測定装置 1 台
細菌検査室	<p>(主な設備)</p> 細菌同定感受性分析装置 2 台、血液培養分析装置 1 台、顕微鏡 1 台、蛍光顕微鏡 1 台、オートクレーブ装置 2 台、恒温培養器 4 台、安全キャビネット 1 台
病理検査室	<p>(主な設備)</p> 自動免疫染色装置 1 台、凍結切片作製装置 1 台、バーチャルスライド画像作成装置 1 台、顕微鏡 3 台、自動染色封入装置 1 台、自動包埋装置 1 台、液状細胞診標本作製装置 1 台
病理解剖室	<p>(主な設備)</p> 病理剖検台 1 台、无影灯 1 台、臓器撮影台 1 台、遺体冷蔵庫 2 台、電子カルテシステム、病理部門システム
研究室	<p>(主な設備)</p> 電子カルテシステム、病理部門システム
講義室	室数 4 室                      収容定員 300 人
図書室	室数 1 室                      蔵書数 4,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	<p>(主な設備)</p> 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	<p>[専用室の場合]                      床面積 18.5 m<sup>2</sup></p> <p>[共用室の場合]                      室と共用</p>

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績  
 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	63.9%	算定期間	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	126.7%		
算出根拠	A：紹介患者の数	6,825人	
	B：初診患者の数	10,677人	
	C：逆紹介患者の数	13,531人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

7 共同利用の実績

(1) 共同利用の実績

(1) 共同利用医療機関延べ数 118 医療機関  
 (2) 開設者と直接関係のない共同利用医療機関延べ数 118 医療機関  
 (3) 共同利用に係る病床利用率(令和5年4月～令和6年3月) 34.1%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

(2) 共同利用の範囲等

医療機器、開放型病床、開放型医師室、地域医療研修センター、会議室、図書室、医薬品情報管理室、集中治療室、生化学検査室、細菌検査室、病理検査室、病理解剖室、研究室、講義室、救急用又は患者搬送用自動車など

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用を行ったものを明記すること。

(3) 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規程の有無  有・無  
 イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：  
 職種：一般行政

(注) 共同利用に関する規程がある場合には、当該規程の写しを添付すること。

(4) 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
※別紙1のとおり				

(注) 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	30床
--------------	-----

8 救急医療の提供の実績

(1) 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
2	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
3	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
4	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
5	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
6	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
7	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
8	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
9	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
10	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
11	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
12	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
13	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
14	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
15	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
16	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
17	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
18	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
19	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	
20	看護師		常勤 専従	8時30分～17時15分	

※ 輪番日、非輪番日の院内の医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師などの当番表は、別紙2のとおり

## (2) 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	12床
専用病床	6床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

## (3) 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急センター (1) 診察室 1～4	60 m <sup>2</sup>	(主な設備) 診察台、電子カルテシステム、画像情報モニター	可
救急センター (2) 処置室・ ナースセンター・薬品 コーナー含む	93.71 m <sup>2</sup>	(主な設備) 診察台、无影灯、多機能心電計、除細動器、ストレッチャー、電子カルテシステム、多機能生体情報モニター、薬品保管庫	可
救急センター (3) 汚物処理室	11.10 m <sup>2</sup>	(主な設備) 全自動洗浄・消毒装置	可
救急センター (4) シャワー室	8.62 m <sup>2</sup>	(主な設備) 冷温水シャワー	可
救急センター (5) 小手術室	13.60 m <sup>2</sup>	(主な設備) 診察台、无影灯、人工呼吸器、除細動器、電子カルテシステム、多機能生体情報モニター	可
救急センター (6) 特殊室	22.43 m <sup>2</sup>	(主な設備) 診察台、无影灯、人工呼吸器、除細動器、低圧体温管理システム、簡易レスピーター、多機能心電計、電子カルテシステム、多機能生体情報モニター	可
救急センター (7) 観察室	37.01 m <sup>2</sup>	(主な設備) 多機能心電計、電子カルテシステム、多機能生体情報モニター、ベッド	可
救急センター (8) 受付	22.88 m <sup>2</sup>	(主な設備) 電子カルテシステム、医事システム、プリンター、コピー機、診察券発行機	可
CT室	718.45 m <sup>2</sup>	(主な設備) CT装置、自動注入器	可

MR I 室	257.77 m <sup>2</sup>	(主な設備) MR I 装置、自動注入器、パルスオキシメーター	可
アンギオ室	106.2 m <sup>2</sup>	(主な設備) 血管造影装置、自動注入器、ポリグラフ	可
手術室	1,631.67 m <sup>2</sup>	(主な設備) 手術台、麻酔器、電気メス、ベッドサイドモニター、移動型エックス線装置	可
その他	209.06 m <sup>2</sup>	玄関テラス、通路など	

(4) 備考

昭和 39 年 救急病院認定
----------------

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

(5) 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,535 人 (3,553 人)
上記以外の救急患者の数	3,667 人 (1,361 人)
合計	10,202 人 (4,914 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

(6) 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(1) 研修の内容

※別紙3のとおり
----------

(2) 研修の実績

ア 地域の医療従事者への実施回数	15回
イ アの合計研修者数	346人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 イには、前年度の研修生の実数を記入すること。

(3) 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有・無

イ 研修委員会設置の有無 有・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
	医師	呼吸器外科	部長	29年	教育責任者
	医師	内科	主幹	15年	
	看護師	地域医療連携室	科長代理	33年	
	看護師	地域医療連携室	科長代理	36年	
	看護師	地域医療連携室	副看護師長	29年	
	看護師	地域医療連携室	副看護師長	14年	
	看護師	地域医療連携室	主査看護師	21年	
	看護師	地域医療連携室	主査看護師	8年	
	看護師	地域医療連携室	主査看護師	17年	
	看護師	地域医療連携室	主査看護師	14年	
	看護師	地域医療連携室	主査看護師	13年	
	看護師	地域医療連携室	主任看護師	13年	
	社会福祉士	医療相談室	主査	17年	
	社会福祉士	医療相談室	主事	6年	
	社会福祉士	医療相談室	主事	6年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

(4) 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講堂	191 m <sup>2</sup>	(主な設備) 放送設備、プロジェクター、スクリーン、電子カルテ、ネットワーク
301 会議室	110.40 m <sup>2</sup>	(主な設備) 放送設備、プロジェクター、スクリーン、電子カルテ、ネットワーク
地域医療研修センター	29.00 m <sup>2</sup>	(主な設備) 電子カルテ、ネットワーク
医局ミーティングルーム	65.1 m <sup>2</sup>	(主な設備) 電子カルテ、ネットワーク

10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	医事課長 / 経営管理課長
管理担当者氏名	医事課主査 / 経営管理課主任

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		電子カルテ (コンピュータ) 医事課 (過去カルテ)	一患者一カルテ (従来の紙カルテも同じ)
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	経営管理課 ・医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	
	閲覧実績	医事課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	地域医療部主任部長
閲覧担当者氏名	地域医療連携室看護師長
閲覧の求めに応じる場所	ふれあい地域医療センター
閲覧の手続の概要 ① 富山県医療連携ネットワークシステム利用規定に基づき医療連携システムを用いて閲覧可能 ② 富山市民病院開放型病床利用の手引きに基づき富山市民病院開放型病床登録医となることで閲覧可能	

前年度の総閲覧件数		4 5 6 件
閲覧者別	医師	2 4 0 件
	歯科医師	2 1 6 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

12 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・紹介率・逆紹介率について</li> <li>・検査受託件数について</li> <li>・富山市・医師会急患センターからの放射線・検査の受託状況について</li> <li>・開放型病床利用実績について</li> <li>・救急センター患者受け入れ状況について</li> <li>・訪問看護について</li> <li>・地域医療機関・施設担当者来院数について</li> <li>・在宅医療について</li> <li>・地域連携パスについて</li> <li>・研修について</li> <li>・療養相談・がん相談について</li> </ul>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

13 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・ <u>相談室</u> ・その他（ ）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師 4 名、社会福祉士 4 名、精神保健福祉士 4 名 計 12 名
患者相談件数	4,219 件
患者相談の概要	
<p>(1) 患者相談概要 別紙 4 のとおり</p> <p>(2) 相談に基づき講じた対策</p> <p>① 地域で開催される在宅療養支援会議・富山市中央エリア・南エリアの医療介護連携推進会議に参加（オンライン含む）し、より地域との連携を強化してきた。</p> <p>② 病院職員と地域担当者との顔の見える関係づくりを行ってきた。 ア) 退院前カンファレンスを積極的に開催した（令和 5 年度 63 件）。 イ) 地域医療従事者が来院し、情報交換を行った（令和 5 年度 1,913 件）。</p> <p>(3) がんに関する相談は、専従看護師（がん看護専門看護師）を配置し体制を整えている。（令和 5 年度 987 件 別紙 5 のとおり） がんにに関する情報提供やがん患者、家族の交流の場を提供するため、ピアサポーターによる「なないろ交流サロン」を 2 か月に 1 回開催している。</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

14 その他の地域医療支援病院に求められる取組み（任意の報告事項）

(1) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
<ul style="list-style-type: none"> <li>評価を行った機関名、評価を受けた時期            機関名：公益財団法人日本医療機能評価機構            認定期間：2023年6月16日～2028年6月15日（認定5回目）            交付日：2024年3月8日</li> </ul>	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

(2) 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の方法、内容等の概要            広報誌「れんけいと支援」を毎月発行し、地域医療機関等に郵送  <b>【掲載内容】</b> 地域連携症例検討会の報告、研修・講演・勉強会の案内、診療科紹介、医師不在の案内等</li> </ul>	

(3) 退院調整部門

退院調整部門の有無	有・無
<ul style="list-style-type: none"> <li>退院調整部門の概要            地域医療部では、看護師、社会福祉士等の多種職が退院困難な患者に対し、退院支援・調整をし、地域との連携の強化を図りながら、スムーズに療養が行える環境の構築に努めている。</li> </ul>	

(4) 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	有・無
<ul style="list-style-type: none"> <li>策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容            5大がん、糖尿病、慢性腎不全、大腿骨、脳卒中、心筋梗塞、インターフェロン</li> <li>地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み            院内にパス委員会を設置し、全職種向けの学習会や報告会、パス大会、パスセミナー等を開催</li> </ul>	